

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和6年2月14日（水）14時00分から15時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委 員 黒木勇，澤則子，大場政義，須藤幹夫，原毅，細田弥太郎，
松崎浩成，奥田猛，中庭由美子，奥田俊裕，寺門祐一，佐藤洋
 - （2）執行機関 小川佐栄子，関根豊，佐藤修司，宮地洋平，
堀江博之，高安克子，佐藤倫子，道口尚子
- 5 議題及び公開・非公開の別
報告事項
 - （1）令和6年度国保事業費納付金について（公開）
 - （2）国民健康保険の実施状況について（公開）
 - （3）水戸市国民健康保険データヘルス計画（第2次）及び水戸市国民健康保険
第4期特定健康診査等実施計画について（公開）
 - （4）その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
令和6年第1回水戸市国民健康保険運営協議会

9 発言の内容

執行機関 定刻でございますので、ただいまから令和6年第1回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

なお、____委員、____委員から、所用により欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

次第に従いまして進めさせていただきます。まず初めに、会長より御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

会 長 （挨拶）

執行機関 ありがとうございました。

これより議事に入らせていただきます。

水戸市国民健康保険規則第4条第4項の規定によりまして、会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、会長よろしくお願いいたします。

会 長 それでは規則によりまして、会長が議事を進めるということになっておりますので、御協力よろしくお願いいたします。本日の出席委員は、12名でございまして、過半数に達しておりますので、会議は成立していることを報告させていただきます。

次に、会議録署名人の指名について、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

会 長 御異議なしとの声がございましたので、それでは、指名をさせていただきます。____委員さんと____委員さんをお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。

報告事項1 令和6年度国保事業費納付金について、事務局から御説明を願います。

執行機関 （報告事項1 令和6年度国保事業費納付金について説明）

会 長 ありがとうございました。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等がございましたらお願いします。

____委員 法定外の繰入は、やっていますか。

執行機関 法定外の繰入は、行なっておりません。すべて法定内での繰入となっております。

____委員 理由を教えてください。

執行機関 国におきましては、基本的に法定内での繰入しか認めていない状況でございますので、水戸市におきましても、国のルールにより、法定内での繰入を行っています。

____委員 「基本的には」とお話しありましたが、基本外もあるということだと思っ
____委員 ど。保険料軽減のために法定外繰入も考えた方がいいかなと思ったんですが、基本的
____委員 はやっていないとのこと。今までやったことはありますか。

執行機関 以前は、法定外繰入を行っていた時期はございました。県においても、県内市町村の
執行機関 赤字繰り入れを解消していくという目標を立てて、実施してきております。そういう状
執行機関 況もございますので、水戸市としても法定外繰入は行っておりません。先ほど、「基本
執行機関 的に」と申し上げましたのは、県内の市町村で、致し方なく赤字繰り入れを行っている
執行機関 自治体がございますので、そのような表現をさせていただいた形となります。

会 長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。それではないようですので、報告事項
会 長 1 の令和 6 年度国保事業費納付金について了承とさせていただきます。それでは報
会 長 告事項 2 の国民健康保険の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 （報告事項 2 国民健康保険の実施状況について説明）
執行機関 （1）令和 5 年度国民健康保険会計の状況

執行機関 （報告事項 2 国民健康保険の実施状況について説明）
執行機関 （2）令和 5 年度特定健診等の実施状況

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、
会 長 御意見等がございましたらお願いします。

____委員 ちょっと流れがわからなくて、質問の機会を失ってしまいました。3 ページなんです
____委員 けれども、前回 12 月の協議会で、被保険者の負担軽減を図りながら、現行の保険税率
____委員 を据え置くことができましたが、今回も変更なく保険税率を据え置くということなんですよ
____委員 ね。

執行機関 前回の協議会から変更はなく、現行の保険税率を据え置かせていただきます。

____委員 国保の負担軽減のため、保険税は引き下げるべき。なぜならば、国保は、加入世帯の
____委員 約 6 割が年所得 100 万円以下、そして水戸市や医師会の医療関係者は、国保は国民皆保
____委員 険制度を下支えする際のセーフティーネットとうたっていますが、1 人当たりの保険料
____委員 が協会けんぽと比べると 1.3 倍、組合健保と比べると 1.7 倍ということで、加入者の所
____委員 得が低いのに均等割そして事業者負担がないと。そう考えますと、生活困窮世帯の医療
____委員 を受ける権利が奪われてしまうのではないということを非常に心配しています。そして
____委員 先ほど質問しましたが、法定外の繰入をして、保険税率引き下げるべきと訴えます。

____委員 そして、ここから質問です。4 ページの国保税の収納状況のところ、収納率で、令和
____委員 4 年度は 91.6%、今年の見込みでは 92%と、概ね、四捨五入すると約 1 割の方が、ほ
____委員 ぼ払えない状況にある。払いたくても払えないという状況だと思うんですが、市民の暮
____委員 らしが非常に大変な中、どのような収納対策をとっているのか教えてください。

執行機関 まず、保険税率につきましては、前回12月の協議会で御説明させていただき、現行の保険税率を据え置くことについて、御承認いただいたところであります。また、7年度以降につきましては、今後、こちらの協議会にて、御審議いただきたいと考えております。

収納対策につきましては、収税課が担当しております。今回は、出席していない状況でございますので、取組状況の報告をする8月の協議会の際に、収納対策について、決算状況とあわせて、御説明させていただければと思います。

____委員 今、現行の税率とありましたが、私は認められません。保険税を払いたくても払えない、生活が苦しい人に対して、取り立て専門の茨城租税債権管理機構に委託するべきではないと意見を述べさせていただきます。国保の財政が非常に厳しいということを私も今、聞きましたが、水戸市の財政も同じく大変だということですから、再開発に莫大な税金をかけ、京成百貨店隣のマンション建設、その・・・

会 長 ____委員。再開発の話は、この協議会にはそぐわないです。
ほかにございますか。

____委員 水戸市の方の負担軽減をするためには、この協議会がまず何をやるべきかと考えたときに、例えば、いろいろな券を送付しています。こんなことを周知しています。こういうことをやりました。という数字は出ていますが、その結果、どういうふうなフィードバックがあったかというのを確実に数値化して、明確化して、ここに提示していただければ、協議会のメンバーも、こういうふうに変えていこうという提言ができると思います。以前もやっていただいていたんですが、改めてこの実施状況を御説明いただく場合に、フィードバックの数値化というのを求めたいと思います。そうすると、やっぱり負担軽減っていうのは私たちの目標なので、それに繋がるかと思います。お願いいたします。以上です。

会 長 よろしく申し上げます。ほかにございますか。

____委員 5ページの情報提供のところを教えてください。特定健診の受診率の割合の中で、この情報提供されている割合というのは、何かわかるものがございますか。

会 長 事務局からお願いします。

執行機関 情報提供の割合ですが、令和5年度については、通知数を大きく、3千通近くと倍にして通知した結果、医師会の先生方の多大な御協力をいただいて、実績が増えていきます。令和5年度としては、健診受診者を1万人程度と見込んでおります、その中で情報提供は300から320名程度の実績になると見込んでおります。

____委員 わかりました。ありがとうございます。何かこの受診率18.4%とか確定値26.4%の中で、情報提供された割合というのは何かわかりますか。先ほどおっしゃられた300から320人っていうのが、大体どれぐらいの割合になっているんでしょうか。実際に受診した人と、情報提供の方でかかった形になっている人が、どれぐらいの比率とか割合な

のかっというのをお尋ねしたかったんですけども。

執行機関 これまでの実績ですと、情報提供事業は、3種類の事業を設けているんですが、1つ目は、医師会の先生に御協力いただいて所定の様式に情報提供を書いていただく方法。個人で会社などの人間ドックを利用している方が、結果をコピーして送ってもらう方法。特定健康診査を契約してない医療機関から情報提供を受ける方法。合計数が令和元年度で351件、令和2年度が219件、令和4年が202件となっています。大体、割合でいうと4%から5%という状況です。

____委員 わかりました。ありがとうございます。

____委員 5ページなんですけど、受診勧奨のところで、AIを活用し25,752件と倍になったということなんですけれども、理由をもう少し教えていただきたいというのと、6ページの「腎臓を守ろう！みとネットワーク事業」とありますが、私、初めて目にしたんですけども、今までのコンテンツを合わせたということの意味合いなんでしょうか。2種類教えていただきたいのと、6ページのその他の保健事業の④の保健師による訪問指導の実施とありますが、対象者何人のうち19件なのか実施率を教えてください。

執行機関 受診勧奨のところですが、被保険者が5万人くらいいて、特定健診の対象者になっているのが3万5千人くらいとなっています。1万通くらいしか通知できていませんでしたが、令和5年度については、ほぼすべての未受診者に通知を出せたという数字になっています。

執行機関 「腎臓を守ろう！みとネットワーク事業」について御説明いたします。糖尿病性腎症重症化予防というのを平成30年度から実施しておりました。慢性腎臓病予防事業、こちらの事業は今年度から実施になったんですけども、どちらも目的としているところが、腎臓の方の重症化を予防するというので、人工透析等に移行するのを防止するということになります。市民の方に対して、病院、医療機関への受診を勧めるわけなんですけれども、医療機関の先生方に対しても、同じような事業が二つあっては、よくわからないんじゃないか、という御意見等いただきまして、二つの事業をあわせて、「腎臓を守ろう！みとネットワーク事業」としまして、医師会の先生方の御協力のもと、実施しているところです。健診の結果で、それぞれ、糖尿病性腎症重症化予防の方ですと、血液検査の中のHbA1cという数値があるんですが、そちらが6.5以上の方、あと慢性腎臓病予防の方ですと、eGFR指標があるんですけども、そちらが60未満の方、または、尿蛋白が(+)以上の方に、健診の結果とともにこちらの事業のチラシと、協力していただいている医療機関の一覧表、あと実際に受診したかどうかというのを先生方からはがきで、保健所の方に返していただくんですけども、そのはがきをセットしたものを同封しまして、対象の方にお送りしております。

執行機関 ④の受診行動適正化指導事業についてです。こちらの訪問事業についてですが、保健師間でも大変苦勞している事業です。その方の服用されている薬が指導を要するかどうか、生のレセプトから1件、1件確認をして、対象者を選ぶという仕組みになっています。大卒の対象者は、国保連から提供されるデータをもとにしていますが、100人を越

える人数が対象者となっています。そこから1人1人のレセプトを確認して、30人くらい指導で効果が上がるのではないかと人に絞り、そこから重度障害の方などを除き、20件くらいに絞るという状況です。

――委員 特定健診の受診率を上げるためには、すべての未受診者に対して、アプローチをしなければならぬということで、予算と人を投入したと。今年度は、それが変わって、その実績として25,752件だったなということがわかりました。引き続き、よろしくお願いしますということと、あと6ページのレセプトをみて大変だなと思いながら、絞っていったって、訪問指導を実施しているということは、大変なことがよくわかりました。引き続き、頑張っていっていただきたい。

会 長 はい。よろしいですか。ほかにございますか。報告事項2、国民健康保険の実施状況について了承とさせていただきます。それでは報告事項3の水戸市国民健康保険データヘルス計画（第2次）及び水戸市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 （報告事項3 水戸市国民健康保険データヘルス計画（第2次）及び水戸市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画（案）について説明）

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等がございましたらお願いします。

――委員 一つ質問と意見なんですけど、データヘルス計画を見ていると、男性と女性の平均余命と平均自立期間が低いということで、なかなか大変な状況だと思いますし、分析をしないと計画が実施できないということも、よくわかりました。男女ともに脳内出血が最も高いという点とか。私自身でいうと、4ページ。女性で見た目は太っていないのに、筋肉が少なく内臓脂肪があって隠れ肥満。なるほどと頷けるところです。6ページの女性の運動不足が懸念されるという、頷くしかないというところで、1時間も歩いて運動をしていない、早食いという形なんですけれども。行動変容がやはり大事で、8ページにも書いてありますが、やはり、この水戸市の死亡原因として脳内出血が高く、予防できるところ。生活習慣病、糖尿病を予防するために、8ページの1番からリンクされているように感じました。私も助産師として働いていた時に、妊婦さんは妊娠性の糖尿とか、血圧がどうしても高くなってしまって、入院するという方を見ていて、将来の糖尿病ということで、今後、40歳以降、非常に危ないね。なんていう話で保健指導をしていたんですけど、今思い出しました。10ページのPDCAサイクルをまわしていくということが、非常に大切だと思いますし、第4期の健康診査の実施計画の概要をいただきましたが、今の実施のパーセントを目標設定60%に行くまでの取組として、新しいというふう2ページに書いてありますが、託児サービスということで、やはり子どもがいらっしやるとなかなか受診するのが大変ということがありましたので、託児サービスの拡充していただきたいです。あと4ページ、ICTを活用した遠隔面接の実施とありますが、実績はこれからだと思んですけど、来年度どれくらい実績があったのかということのを重視していきたいなと思いました。スポーツクラブと連携してということをも活用していきたいです。以上です。

会 長 いかがでしょうか。

――委員 よろしいですか。すいません。がん検診のお話なんですけれども。クーポンの適用をぜひ、我々とも話し合いを持てるような場を設けていただきたいなというふうに感じております。といいますのは、病性疾患持ってらっしゃる方、乳癌ですと乳腺症の方ですね。こういう方々が、未受診者の中でクーポンを使いたいというと、適用が外れてしまう場合が出てきているケースがあるようです。そういったこととか、がん検診のクーポンを使いたいんだけど胃癌検診に広がる場合、胃潰瘍を持っていると、それを除くというような形になってしまう場合があるかと思っておりますので、ぜひそういったところの適用に関して、少し協議をさせていただきたいと感じております。これは一つ意見です。あとちょっと質問なんですけれども、特定健診の受診率の問題が非常に大変かなと思いますが、具体的に、もし言える範囲で、水戸市が交付金を受ける場合に受診率何%なら影響を受けづらいのか、何%まで上げるのがいいのかとか、何かそういった答えがもしあるのであれば、お答えいただきたいと思います。例えば、令和4年度3万5千人が対象で9,300人しか受けてなかった。令和6年になって、8年度の40%だとして、3万5千人の中の40%1万4千人ぐらいになりますよね。とてもじゃないけど、ここから5千人を増やしていくのは、もう本当に大変なことかなと。ただ、これ見ますと対象者数は、例年2千人ぐらいずつ減少傾向にあるようなので、これがあと数年でまた3万2千人、3千人という見込みで、こういう数値になってくるのか。ちょっとその2点を教えていただければと思います。受診率で、交付金への影響があるのかどうかっていうのは、影響を及ぼすことがありますってチラシに出ていると思うんですけども、その辺が具体的に何%になると、影響が出てしまいます。あるいは何%であれば、いい方向に向いますとか、そういったことは何かわかっているところがあれば、教えていただきたいんですが。

執行機関 交付金の影響なんですけど、情報提供のチラシに入れてあったかと思います。健診を受けていただいて、生活習慣病の早期発見と早期受診に結び付けることで、国保に加入されている方全体の医療費を下げていくという目的でしたり、保険者努力支援制度の中で、全国で上位3割に入った場合は、点数の配点が高くなり、交付金の金額が上がることから、受診率を上げて、多くの方が健診を受けていただいて、生活習慣病が重症化していかないようにすることが、財政を健全化する方法でありますという意味合いで掲載させていただいております。もう一つ、受診者の見込みなんですけど、全体の母数が減っているという中で、非常に厳しい数字だとは課内でも認識しておりますが、この数字に向けて少しでも近づけていき、頑張っていこうとしています。

――委員 はい。わかりました。ありがとうございます。こちらもぜひ協力させていただきたいと思っております。

――委員 質問というか意見といいますか。過去の話なんですけども。国民健康保険運営協議会の次第の6ページで先ほどお話いただきました糖尿病性腎症重症化予防とか、データヘルスといのは、最初10年前ぐらいに出てきて、当時の国保年金課といろいろ話をし、これ腎臓のやつ使おうよ、ということで、レセプトとデータを全部リンクできるん

ですよ。そうすると、この人はいくらお金かかっているとか、先ほどありましたよね。ここでやっていくうちに、腎臓の方の数値をeGFRという、ただで、お金がかからないのでできる検査項目を用いながら、透析患者に移行させない、腎臓を守ろう、ということをはじめた時のデータもこれなんですよ。ということで非常に、私、期待しているんですけども、第二次のデータヘルス計画の方も、この数値をうんと活用していければよろしいかなと。水戸市の国民健康保険の特定健診のがん検診に関しては、非常に特徴的なところがありまして、ほかの市町村と違うところで、いろいろ新しい項目、水戸市しかやっていない項目、尿酸値、普通は、クレアチンとかで腎臓もやるんですけども、尿酸値を入れるとか、そういった数値をね、いろいろと相談しながら入れています。それと水戸市のがん検診、特に胃がん検診に関しましては、医療機関検診に移行させて、なおかつ、全部胃カメラ。バリウムを使わないというふうな検診を、もう10年以上やっています。がんの発見率も非常に高く、全国水準で高い数値を出しています。そういったところをやはり、PRして、特定健診の勧め方っていうのを整理していただければなという風な思いでございます。

会 長 ありがとうございます。ちょっとこれは、今、初めて知ったんですけども、水戸の検査項目が、他よりも多くなっていると。あと、胃カメラで判断していると。もうちょっとアピールしてもいいかもしれないです。そうすると水戸市で健診を受けると、長生きできるなと思わせる。これも事務局の方でも、PRポイントとして、健診を受ける上でのやっばりきっかけづくりにはなと思いますので、そういうのも入れていくと良いかと思います。せっかく水戸市が中核市になって、県内でも唯一、保健所が設置されますので、ぜひPRしていくといいですね。

――委員 確認させてください。特定健診、来年度の個人負担金額は同じ金額でしょうか。

執行機関 特定健診の個人負担金ですけども、医療機関、集団検診、どちらも一律で500円というところで予算を計上しまして、3月の議会で諮る予定になっております。来年度の集団と医療機関の特定健診につきましては、高齢者健診についても、同額500円、ワンコインということで、受けられるように、今、進めているところでございます。

――委員 ありがとうございます。実は知っていたんですけど。あんまり、おおっぴらにできないなということで。今のタイミングで出しちゃうと駄目なんですよ。

会 長 12月の本会議で市長が答弁したんですよ。それで市長が500円ということで答弁がありまして、3月定例会が始まりますので、その中で、予算の中での議決項目となります。あと先ほど、事務局からの説明の中で、7水総って出てきたんですけども、第7次総合計画といいまして、これも3月定例会で、議案で可決されますと、4月からの10年間の水戸市の総合計画ができ上がりまして、その計画を7水総って縮めて言っているものです。すいません。ちょっとわかりづらいと思うんですが。ほかに御意見等ございましたら。

――委員 データヘルス計画は、我々も同じように策定していて、水戸市さんの御苦労が手に取るようにわかります。本当に御苦労さまでございます。いろんな事業しなくちゃいけな

い中で、やっぱり、それぞれの保険者単位で活動しても、その抱えられた加入者の健康しか、高められない。加入者によってやるやらないという温度差がある。だから医療保険者として少し連携した取組も必要じゃないかっていう事業の一環で、今月の28日に、地域保健課さんと一緒になって、ヒロサワ・シティの会場を借りて、筑波大学の先生から御講演いただくセミナーというのを無料で開催させていただくようになっております。本当に市役所さんの御協力ありがとうございます。私の方から、先ほどICT面談、特定保健指導のお話があって、我々も特定保健指導の事業の中でも、これを取り入れさせていただいて、特定保健指導というのは、メタボ解消して、積極的支援、動機付け支援の対象者と保健師さんがプライバシーを守られたスペースで、おなか回りであるとか体重であるとか健康診断の数字をもとにお話をして、こうしよう、ああしようという。そういった事業なんですけど。このやっぱりICTベンダーというのは、ほぼ、すべての方が、スマートフォンをお持ちで、そのスマートフォンの画面越しに、遠くにいるっていうふうなことでは語弊がありますけれども、市役所さんの中の保健師さんが、市役所にいながら、画面越しで対象者とスマートフォンとタブレットでやりとりできるんですね。そうすると移動距離も短縮できますし、効率的に特定保健指導ができる。我々ですと、例えばトラックを運転されている方の長距離の方であるとか、直接の会社の方に来られない人は移動先の車の中で、タクシーの運転手さんは車の中で、画面越しに特定保健指導を受けることができるということで、すごく最近、利用者さんが増えている。これの利用っていうのが普及していけば、特定保健指導の事業もいいと思います。市役所さんも、我々も同じ事業やっているということで、一緒に頑張っていきましょう。御意見でございました。

会 長 今、____委員さんの方からありました、2月28日ヒロサワ・シティでセミナーということで、ぜひ、PRして一緒に参加できればと思います。よろしくお願いします。ただ、ICTに関しましては、事務局にお聞きしたいんですが、今のような協会けんぽさんみたいにスマホとか、そういうのを想定しながらやっていくってことでよろしいですか。

執行機関 具体的な案はございませんが、協会けんぽさんを参考にさせていただければと思います。

会 長 実績が上がっている取組であれば、先ほどお話いただいたように連携取りながら、いい部分はしっかり取り入れて、国保もやっていけばというふうに思います。ほかにございませんか。よろしいですか。それでは、ないようですので、報告事項を第3号について了承とさせていただきます。それでは続きまして、報告事項第4号、その他について事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 (報告事項4 その他について説明)

会 長 ありがとうございました。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等がございましたらお願いします。

____委員 7ページなんですけど、課税限度額の改正。後期高齢者支援金分の22万が24万になっ

たと。3年連続で今まで値上がりしてきました。今年の1月26日の厚生労働省の通知に記載されていますが、それぞれの実情に応じて引き上げ幅や引き上げ時期を判断するのは、可能であることと書かれているにもかかわらず、国からの改正をそのまま受けるのはなぜなのかの理由を教えてください。

執行機関 課税限度額の改正につきましては、国におきまして、改正の意図として、中間所得層の負担軽減を図ることを目的に実施されるものでございますので、本市におきましても、負担の公平性の観点から実施することを予定しております。

____委員 やはり、時期を判断するということであれば、3年連続で上がっていますし、トータル104万が106万に値上げになるのならば、認められません。8ページの均等割の軽減措置なんですけれども、国が示した金額に従うだけなんではないでしょうか。

執行機関 基礎控除額の次を書いてあります29.5万円でしたり、54.5万円という金額は、地方税法、地方税法施行令に規定されておりますので、こちらの改正に合わせて、水戸市も関係規定を改正する予定としております。

____委員 軽減額の合計が大体400万ですね。人数も微増。7ページの課税権限度額の超過額の合計が1,400万と、そうすると1,000万ほど上がったという感じになる。上がった部分、やはり負担が増えているというふうに私は考えるので、限度額が3年連続も上がっていることもあり、国保の会計も考えると認められないという意見を述べさせていただきます。

会 長 ほかにございませんか。よろしいですか。了承することよろしいでしょうか。それでは、ほかにないようですので報告事項第4号について、了承することといたします。次に、次第の4「その他」に移りますが、委員の方から何かございますか。ないので、事務局からは、何かございますか。

執行機関 その他といたしまして、事務局より1点ほど御報告をさせていただきます。水戸薬剤師会会長であります、当協議会の____委員におかれまして、この度、国保運営協議会委員として在任期間15年以上の多年に渡り、国民健康保険事業の発展に尽力された功労者としていたしまして、令和6年1月31日付で、茨城県国民健康保険運営協議会会長より「茨城県国民健康保険運営協議会会長会設立65周年の会長ほう賞」を受賞されましたので、この場をお借りいたしまして、委員の皆様へ受賞の御報告を申し上げます。____委員、大変おめでとうございました。ここで、____委員より一言御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

____委員 今お話がありましたように、感謝状をいただきました。身に余る思いで恐縮をしております。私は薬剤師なので、薬局がどういう立場で、保健事業に参加しているのかというスタンスで、ここに来ておりまして、前回も言いましたけれども医薬品の供給が十分でないということもありまして、これからどうしたらいいかと。薬剤師が改善できるものでもなく、重要なものであります。また、今後についても、皆さんとともに協議して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会 長 ____委員におかれましては、これまでの豊富な御経験を基に、今後も当協議会の運営に御尽力を賜りたいと存じます。大変おめでとうございます。それでは、本日予定しておりました議題は、すべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。円滑な議事進行に御協力をいただきありがとうございました。

執行機関 本日は慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和6年第1回国民健康保険運営協議会を終了いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。